
令和4年大和町議会12月定例会議会議録

令和4年12月1日（木曜日）

応招議員（18名）

| | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 宍戸一博君 | 10番 | 渡辺良雄君 |
| 2番 | 児玉金兵衛君 | 11番 | 千坂裕春君 |
| 3番 | 佐々木久夫君 | 12番 | 門間浩宇君 |
| 4番 | 佐藤昇一君 | 13番 | 藤巻博史君 |
| 5番 | 今野信一君 | 14番 | 堀籠日出子君 |
| 6番 | 犬飼克子君 | 15番 | 馬場久雄君 |
| 7番 | 馬場良勝君 | 16番 | 大須賀啓君 |
| 8番 | 千坂博行君 | 17番 | 槻田雅之君 |
| 9番 | 今野善行君 | 18番 | 高平聡雄君 |

出席議員（17名）

| | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 1番 | 宍戸一博君 | 10番 | 渡辺良雄君 |
| 2番 | 児玉金兵衛君 | 11番 | 千坂裕春君 |
| 3番 | 佐々木久夫君 | 12番 | 門間浩宇君 |
| 4番 | 佐藤昇一君 | 13番 | 藤巻博史君 |
| 5番 | 今野信一君 | 15番 | 馬場久雄君 |
| 6番 | 犬飼克子君 | 16番 | 大須賀啓君 |
| 7番 | 馬場良勝君 | 17番 | 槻田雅之君 |
| 8番 | 千坂博行君 | 18番 | 高平聡雄君 |
| 9番 | 今野善行君 | | |

欠席議員（1名）

| | |
|-----|--------|
| 14番 | 堀籠日出子君 |
|-----|--------|

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|-----------|------------------------|-----------|
| 町 長 | 浅 野 元 君 | 健康支援課長 | 櫻 井 和 彦 君 |
| 副 町 長 | 浅 野 喜 高 君 | 農林振興課長 | 遠 藤 秀 一 君 |
| 教 育 長 | 上 野 忠 弘 君 | 商工観光課長 | 浅 野 義 則 君 |
| 代表監査委員 | 櫻 井 貴 子 君 | 都市建設課 課 長 | 亀 谷 裕 君 |
| 総 務 課 長 | 千 葉 正 義 君 | 上下水道課長 | 野 田 実 君 |
| まちづくり 政 策 課 長 | 江 本 篤 夫 君 | 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 吉 川 裕 幸 君 |
| 財 政 課 長 補 佐 | 堀 籠 優 君 | 教育総務課長 | 文 屋 隆 義 君 |
| 税 務 課 長 | 小 野 政 則 君 | 生涯学習課長 | 瀬 戸 正 昭 君 |
| 町民生活課長 | 阿 部 昭 子 君 | 総 務 課 危 機 対 策 室 長 | 児 玉 安 弘 君 |
| 子育て支援課 課 長 補 佐 | 小 玉 康 文 君 | 税 務 課 徴 収 対 策 室 長 | 村 田 充 穂 君 |
| 福 祉 課 長 | 蜂 谷 祐 士 君 | 公 民 館 長 | 村 田 晶 子 君 |

事務局出席者

| | | | |
|--------|---------|-----|---------|
| 議会事務局長 | 櫻 井 修 一 | 主 任 | 渡 邊 直 人 |
| 主 事 | 浅 野 真 琴 | | |

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前10時12分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

ただいまから令和4年大和町議会12月定例会議を開催します。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番今野信一君及び6番犬飼克子さんを指名します。

日程第2「議会期間の決定について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の議会期間は、本日から12月7日までの7日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日から12月7日までの7日間に決定しました。

「諸般の報告」

議 長 (高平聡雄君)

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付しているとおりです。

ここで、町長より行政報告があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

大和町議会12月定例会議に当たりまして、行政報告を申し上げたいと思います。

議員の皆様におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げるところでございます。

また、先ほど宮城県知事からの表彰状を伝達させていただきましたが、11月1日に令和4年宮城県文化の日表彰式が執り行われ、多年にわたる議員活動を通じ、地方自治の進展と住民福祉の向上に尽力された功績により、高平聡雄議長が宮城県文化の日の表彰の栄に浴されました。

改めまして、町民を代表いたしまして心から敬意を表しますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りご祈念申し上げる次第でございます。本当におめでとうございました。

それでは、令和4年大和町議会12月定例会議の再開に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

第7波以降、一旦減少に転じた感染者数は再び増加傾向が顕著になり、11月に入り全国の1日当たりの感染者が10万人を超える日もあることから第8波に入ったと言われており、県内では確保病床使用率が60%を超える状況となっております。

県はこの状況を踏まえ、昨日から来年1月16日まで「みやぎ医療ひっ迫危機宣言」を発令し、県民に対して感染防止への慎重な行動を求めています。また、本日から大規模接種センターを開設し、オミクロン株対応ワクチン接種について対応を行っているところであります。

町では11月から集団接種を実施しており、生後6か月から4歳までの乳幼児の初回接種、5歳から11歳までの3回目接種も継続実施しております。師走を迎え季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されておりますので、2つのワクチンの同時接種に加え、今後もマスクの着用や小まめな換気などの基本的な感染対策徹底へのご理解、ご協力をお願いするものでございます。

次に、去る10月23日に大和町総合運動公園及び富谷市総合運動公園を会場にし、開催いたしました「七ツ森ハーフマラソン大会」についてであります。

当日は天候にも恵まれ、山吹に色づく七ツ森周辺を1,778人のランナーが駆け抜けました。ハーフマラソン女子の部では大和町在住の方が優勝を飾っております。この

ほか、2キロ、3キロ、10キロの部も行われ、参加者は笑顔でゴールを目指しておりました。

本大会の運営に特段のご支援とご協力を賜りました消防団、交通安全指導隊、協賛企業等のボランティアスタッフ及びコース沿道にお住まいの皆様など、全ての関係者の方々に改めて心から感謝と敬意を表する次第でございます。

次に、令和5年度予算編成について申し上げます。

現在、各課等におきまして来年度予算要求見積書を作成しており、12月定例会議後から財政課が予算要求内容をヒアリングすることとしております。

予算編成の取組といたしまして、令和5年度から令和7年度までの中期財政見通しを作成しており、歳入につきましては半導体関連企業の業績を背景に、町税のうち法人町民税と固定資産税が一定額以上確保できる見込みであることから、地方交付税のうち普通交付税については不交付となる見込みであります。歳出につきましては、少子高齢化の進展による扶助費の増加や燃料・物価高騰による物件費などの経常的経費の増加に加え、特に投資的経費におきましては吉岡小学校改築事業や橋梁整備事業、土地改良や林道整備事業のほか、各種公共施設の長寿命化事業等々が控えており、各課等からの事業費を集計しますと令和5年度から7年度までの3か年度の普通建設事業費の財政需要は約89億円と見込んでおります。その財源につきましては、国・県補助金等の各種特定財源を積極的に活用するほか、費用対効果を十分検討し、事業を厳選した上で優先順位を定めて計画的に実施するよう指示したところであります。

また、令和5年度当初予算につきましては、コロナ対応などの特殊事情を除き、前年度当初予算額を念頭に置いて予算要求を行うこととした上で、ICTを活用した行政手続のオンライン化等について効果等を検証して積極的に取り組み、行政のデジタル化を推進していくことを指示したものであります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第85号は、大和町組織見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について、令和5年4月の組織見直しに伴い、関係条例の改正を一括で行うもの。

議案第86号は、大和町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について、地方公務員の定年の段階的な引上げ及び引上げに関連した制度改正を柱とする地方公務員法の一部を改正する法律の施行に合わせて関係条例の改正を行うもの。

議案第87号から議案第96号は、前号の改正により関連する10の条例について、それぞれ所要の改正を行うもの。

議案第97号は、大和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例について、ひだまりの丘改修工事に伴い、浴室を廃止することとするため、所要の改正を行うもの。

次に、議案第98号から議案第106号までの一般会計ほか、8の特別会計等補正予算についてご説明申し上げます。

一般会計につきましては、補正予算額6億2,103万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を145億572万6,000円とするものであります。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

総務費につきましては、防衛施設周辺整備対策費として交付金の一部をあんしん子育て医療費助成事業に用途するため、基金に積み立てるものであります。

民生費につきましては、市立保育園運営費につきまして利用者の実績及び今後の見込みから予算の追加をお願いするもの。

土木費につきましては、仮称・下草橋関連事業について、橋梁上部工及び町道の道路改良工事等に要します費用を計上いたしております。

教育費につきましては、吉岡小学校の解体工事につきまして予算の追加をお願いするものであります。

これら以外にも、人件費の調整、電気料金値上げによる対応のほか、関連する会計間の繰出金の調整も行っております。

以上が歳出の主なものでありますが、これらの経費に充てます財源としましては、法人町民税4,841万7,000円、国庫支出金3億8,516万8,000円、県支出金1,096万6,000円、諸収入2,224万1,000円、町債1億5,740万円ほかをもって措置するものであります。

次に、特別会計及び公営企業につきまして、歳出の主なものをご説明させていただきます。

国民健康保険事業勘定特別会計及び介護保険事業勘定特別会計につきましては、両会計ともに保険給付費の増額となっております。

奨学事業特別会計は、事業費の確定見込みによる財源調整を行うもの。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金について所要の措置を行うもの。

吉岡西部土地区画整理事業特別会計は、人件費補正であります。

下水道事業会計は、光熱水費等補正のほか、汚水管路修繕工事に関する予算の組替えを行うもの。

水道事業会計は、光熱水費等の補正を行うものであります。

以上が、今回提出しております議案の概要でございますが、今会議期間中に契約案件及び人事案件を追加提案させていただく予定としておりますので、予めご了承をお願いいたします。

何とぞ慎重にご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げまして報告いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、町長からの行政報告を終わります。

日程第3 「一般質問」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

1 番 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

おはようございます。

非常に私くじ運がいいみたいで、議員になって一番最初の一般質問も提出が最後だったにもかかわらず一番目で今回も先頭を切らせていただくことになりました。

では質問を始めさせていただきます。

学校給食の無償化を。

昨今の異常とも言える物価高が家計を直撃している。このことを受け、学校給食の無償化を実施している自治体も増えているのが現状である。ぜひとも本町でも学校給食の無償化を実施するべきと考える。小・中学生を持つ多くのお母さん方から「大和町はまだなの。」との声が寄せられている。学校給食の無償化は子育て世代への支援にとどまらず、大和町は子育ての環境が「いいね」との評価にもつながるのでは。実施に向けた検討を。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの学校給食の無償化を、についてのご質問にお答えします。

初めに、昨今の物価・原油の高騰や子育て世帯の家計を支援するなどの目的で、県内自治体の一部において小中学校の給食費の無償化が実施されております。10月末現在、給食費の無償化が実施されている自治体は、大郷町、大衡村及び七ヶ宿町の3町村であります。富谷市では令和5年度から給食費の無償化を行うとの報道がございました。

大和町の学校給食センターでは、町内各小中学校の児童・生徒及び教職員に毎日約2,850食の安全・安心な給食を提供しております。令和4年度における仙台教育事務所管内、これは仙台市を除くのでございますけれども、の各市町村の無償化が実施されている大郷町、大衡村を除いた給食費の1回当たりの保護者負担の平均額は、小学校が278円、中学校が331円となっております。最高額は小学校が300円、中学校が350円ですが、本町は小学校が235円、中学校が290円と管内では最低となっております。その背景には、保護者の負担軽減を図る一方で、児童生徒の健康増進のための栄養価を下げずに給食を提供したいという目的から、平成11年度から現在まで保護者負担分の対象になっている賄材料費の価格上昇分を一般財源から充当し、給食費の保護者負担分の値上げは行っておりません。令和3年度を例にした場合、賄材料費が1億6,600万9,000円で、保護者の負担額が小中学校合計で1億2,723万8,000円となり、差額の3,877万1,000円、23.4%になるんですが、この差額につきましては一般財源から充当しているところでございます。

ご質問の学校給食の無償化に当たっては、今後も賄材料の価格上昇分につきましては一般財源からの充当を継続して保護者負担の軽減に努めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

再質問させていただきます。

賄材料費の増額分について一般財源から負担しているとありますが、学校給食を小中学校全て無償化した場合に必要な財源というのは幾らぐらいなんですかね。幾らぐ

らの費用がかかりますかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それは父兄の負担分ということで先ほど申しましたけれども、今令和3年度につきまして賄材料費が1億6,600万9,000円ということでございますので、その金額が賄材料費のトータルとなります。そのうち繰り返しになりますが、1億2,723万8,000円の部分を負担していただいて、そして3,877万1,000円、23.4%の部分につきまして町が一般財源から負担といたしますか、やっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

23.4%は分かりました。ということは、あと一息というか、逆に無償化に踏み切るということはできると思うんですけれども難しいんですかね。一応賄費の高騰分も今後は父兄の負担を極力抑えていくというお話はよく分かりましたけれども、決してそれが悪いとは言わないんですけれども、それができるのであればどうしてこれで無償化まで踏み切れないのか、ちょっとその辺の町長のお考えを聞かせてください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

どうしてといたしますか、これまでこういった形でやってきたところでございまして、給食費ということになりますとそのとき単年度ということではなくて、当然継続的な費用といたしますか、負担になってまいります。そういったことを考えた場合にその財源を常時その一定の部分を確保するといえますか、ということについてのこともございますし、またその辺につきましては一定のご協力をいただいて給食費についてのご負担もお願いするという考え方で基本的にやってきております。できるだけ抑えると

いう考え方で、繰り返しになりますが、消費税の値上げとかああいったときにも大和町は単価について触ってきませんでした。もちろん賄費の材料ばかりではなくて栄養価の問題、そういったものにつきましても栄養価の不足とかそういったことにつきましても栄養士さんにご相談をさせていただきながら、そういったものの不足の場合につきましてもそういった部分の上乗せと言ったらちょっとおこがましいかもしれませんが、負担を町でやりながらやってきているということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

一応、説明のほうは分かりました。ここからがちょっと自主的な本題に入るんですけども、今回こちらでもあるとおり、大衡、大郷がやって富谷のほうもやる予定でとか、それから利府に関しては臨時交付金等を使って期間限定、それから一部の無償化に踏み切るという報道というかニュースもありますけれども、本当にこう単純なこととして、大和町で例えば子育てしているお母さん方というのは、何で大衡でできて、何で大郷でできて、今度富谷でもやるのにどうして大和町が、ということは本当に切実に思っているし、そういう声を直接私も聞くんですけども、決して周りがやったからやんなきゃないとかそういうことではないんですけども、やはり大和町にいながらにして周りでできていることがどうして大和町にできないんだというふうな声が多分町長の耳にも入っていると思うんですけども、その辺のことに関して町長の考えをちょっと聞かせてもらいたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町政を進める上において、その町それぞれのいろいろな経済状況もございまして、様々な課題がございまして。ほかの町村でもそれぞれの独自の、独自のといいますが、考えの中で、そこに力を入れるとかそういったやり方があるというふうに思っています。お隣でとかそういったことの比較というのはどうしてもしたくなるという気持ちはもちろん分かりますけれども、町としまして運営をしていく中で、また長期的に、

継続的に安定した経営をしていく中ではそれぞれの町の事情といいますか、取組、そういったものがあるというふうに思っております。ほかとの比較ということはどうしてもされるということはあるわけですが、そういった中でも町としての中長期的な考え等々の中で町としての考えを示していくということで、ご理解も頂戴する必要はあるのではないかとこのようにも思っております。

議長（高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

次にちょっと伺いたいことが、私よく議員研修に出させてもらって行くんですけども、全国からいろんなところから議員さんが集まられて正直大和町たいわちやうって読めない方がいっぱいいるんですね。大和町やまとまちとかそういうふうに言われて、そういう人たちから何を言われるかといったら、全然自分がただ大和町の議員だというだけなんですけれども、本当に羨ましがられるというか、すばらしい自治体ですよ。結局、私この間の研修のときに聞いてびっくりしたんですけども、それは講師の先生に言われたんですけども、何か大和町が結局実質公債費比率か何か分からないんですけども、何か全国3位だったらしいんですよ。そういう部分で非常にそれだけさっきも言ったように、大和町やまとまちって読めないんですよ。大和町やまとまちって言われるんですけども、どこにあるかもみんなよく分からない。そういう方から言われるということは、それだけ非常に大和町の存在というのは非常に希有なものというか、非常に優れた自治体というふうに見られているんですよ。

それで、次に先ほど法人町民税がそれだけ確保できるということは、大和町の場合は当然工業団地を含めて県外から新たに流入してくる方々というのは今後も増えていくと思う。減るんじゃなくて、そういったときに子育て世代のお父さん、お母さん方というのはどこかに転勤になって引っ越しをしたときに何を基準にどこの町に住むか決めるというときに、やっぱり一番は何といったら近くに病院があるかどうかとか、それから学校が近いかどうかとか、それから町が例えばこういうふうに給食費の無償化に踏み切っているとか、病院の費用が安く済むとかかからずに済むとか、それからもっと大きいのは交通網がしっかりしているかどうかとか。ところが交通網といっても地方に来てしまえばほとんどみんなマイカーですから、それはあまり大きな要素ではないと思う。そういうふうにしてこれから大和町に入ってくる方々があるときに、

やはり周りがやっていて大和町がやっていないこの学校給食の無償化というのをやらないということが続けていくのは逆にマイナスになるんじゃないかなとそういうふうな観点でも非常に自分が危惧している部分もありますので、その辺のところ町長、お考えをちょっと改めて聞かせていただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町といいますか、このエリアにつきましてはおっしゃるとおり企業の進出等々がありまして新しい方々も増えております。今後もそういった努力をしていくということでもありますので、そのことについて住みやすい環境といいますか、そういったものをつくっていかねばいけないというふうにももちろん思っているところでございます。

こちらに来られる方々にお話を聞きますと、やはり教育というものについて非常に関心といいますか大事な部分として捉えられているということも十分聞いております。教育にはそういった制度的なものもございましょうし、また設備的なものもございましょうし、また教育レベルといいますか、そういったものも様々あるというふうに思っております。

そういった中で、いろいろおいでになる方々に対する町のアピールといいますか、そういったものについての少なさというか、ということも含めてお話だったのではないかと考えております。

おっしゃるとおり大和町という名前は、全国に大和町と読むところはないんです。今は活動しておりませんが以前まほろばサミットというのがございまして、大和町を含めて12の大和、やまと、という市町村がありました。これは東大和とかというのを除いて、ただの大和というやつですね。その中でも大和と読むのはこの大和町だけでして、そういった意味では非常に珍しいといいますか、ということです。なかなか読んでもらえないということで、それで町章がTで、^{だいわ}大和と読んだりということがあったものですからTを使ったりと。あと仙台市に行くとき^{やまとまち}大和町があって、タクシーに乗ったときに間違っって言っちゃうとそっちに行くとかというようなお話も聞いております。そういった部分では大和町という名前をもっと広める、そういう努力もこれからもしっかりやっていかねばいけないというふうに思っています。

そういった中で、そういった特徴を持たせるということでの一つの考え方で学校、教育行政というんですかね、そういったものに力を入れるということの中の一つが例えば学校給食とかそういったことになってくるんだというふうに思っております、そういった考え方をしていたときに何を町のといいますか、PRのためにあるわけではないんですが、子供の教育のために一番いいのかということを中心に考えていかなければいけないというふうに思っております。教育につきましてはこれでいいとかこれで終わりとかということではございませんので、常に積み重ねが必要だというふうに思っております、そういったこともありましてこれまで繰り返しますが、給食につきましても町としての最善の努力をしてきて継続してやってきたところでございます。ここ何年か、また周りがたまたまといったら変ですが、そういった環境にもあることも事実ではございますが、トータルの中での判断をお願いしたいというふうに思っています。

今後も教育につきましては、我々も、町としましても、非常に大事な大きな柱と考えておりますので、学校給食もこれまでもやってきておりますけれども、総合的にも一生懸命取り組んでいきたい、そういうことで評価といいますか、皆さんに安心してもらえるような教育を実行してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

次ですけれども、前回水道料の期間5か月間ですけれども減免措置ということで、本当に皆さん方から私自身もそうだったんですけれども非常にありがたいと本当に感謝の声をたくさん聞きます。やはり自分は商売をやっているもので夜遅い時間からお店に来る方というのは基本的に町民の方しかほとんどいないので、そういったときにやはり本当にありがたかったと別に私がやったわけでも何でもありませんけれども、それは本当に町長にというか町に感謝を皆さんされています。で、5か月間なのでもっと延びないのと言うが人いますけれども、でも半分軽口なんですね。決してそれを言うんでなくて、本当にありがたかったと。できればというみたいなものなんですけれども、そうなったときにこういうことがあったんです。

本当に最近、立て続けに給食費が払えなくてお金を借りに来たお母さんたちがいま

した。顔を知っている人もいれば、全く知らない人もいます。でもそれはさすがにお金を貸す云々というのはこれは給食費を払おうが何しようができませんので、それはお断りはしましたけれども、でも普通そんなことを頼みに来ないと思います。では何でかという、やはり本当にいろいろ話を聞いてみたら、コロナで、でも別に旦那さんの収入が減っているわけでも何でもありませんけれども、給食を払っている子供さんの上のお子さんですね、大学生とか高校生とかアルバイトがないんですよ。だから結果的に大体大学生ぐらいになったら自分でアルバイトをして稼げるじゃない。それが無いからそういう子供たちの負担がどうしても家計の中で大きくなってきて、それから子供さんのアルバイトの収入というものもなかなか大きいものだし。それで当の主婦の方というかお母さんそのものも、アルバイトが例えば週4回ぐらい行ったの、今1日ぐらいしか働けなくて、しまいには「うちのお店で働く仕事ないですか」とまで言われましたね。こちらも逆に本当に時短で営業しているぐらいで人を雇うところの余裕は全くないのでそれはお断りしましたけれども。

だから、そういうふうにならぬ今コロナ禍の中で形を変えて本当にいろんな意味で家計を直撃しているところにこの水道料金の減免というのは臨時交付金を使ってやったにしても本当に皆さんにとってはいい施策というかありがたかったという。だからこういうことなので、例えば今回期間限定でも、例えば小学校だけでもこういった交付金を使って一時的に学校給食の無償化というのをやってみるとかそういうお考えはないですかね。水道料でできたので、できないことないんじゃないかなと私は思うんですけども、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

昨今の経済状況といいますか、そういった中、また物価の高騰とかそういった中でお仕事がなくなったりという、なくなったりといいますか、減ったりということであります。町のほうでもお話のとおり水道料金の減免等々やっていました。こういったものを考えるときには、町としても町民の皆様方に何がお手伝いできるかということで様々な方法を考え、議員さんからもご意見をいただいております。

補助といいますか、そういったする場合にはできるだけ多くの方々に平等にという考え方を基本的にやってきておるところでございます。そういった中での方法の一つ

としてということですが、できるだけ広く皆さんにという考え方を前提としておる中でございますので、一部の人という話ではないんですけれども、その辺の考え方は基本的にはそういう考えを持ってやっているところでございます。

あと制度的にはいろいろな国のほうの縛り等もあるところがありますので、そういったことも考えながらやっていきますが、こういった応援といいますかお手伝いにつきましてはできるだけ皆さんのためになるといいますかね、そして皆さんにできるだけ平等になるような支援策といいますか、そういったものを基本に考えておるところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

多分そういうふうなお答えがあるんじゃないかなと思っていたんですけれども、確かに水道料の減免というのは皆さんに公平です。でもそれを言えば、今回は結局国のほうが生活困窮者というわけでもないですけれども、町税の非課税所帯に関して一時的に5万円を配るとか、でもこれ公平性といったら水道の減免みたいに皆さん全部にということではないですね。ある人のそのそういうポイントポイント。ですから、あくまでも私が言いたいのはそういう臨時交付金を使ってでもやっぱり限定した形でも非常に子育て世代を持っているお母さん方というのは町の中でも非常にコアな層だと思うんですよね。だからそういうところに、今、特に必要だからそういうところに対して減免していくということは、決して全ての公平性を絶対担保しなきゃいけないからそれができないってことではないと思うんですけれどもいかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

絶対とかということではもちろんないというふうに思います。その状況といいますか環境とかそういったものをしっかり考えながら、一番必要で、何といいますか、有効という言い方もちょっと大変言い方まずいかもしれませんが、皆さんに喜んでいただける施策ということを考えていかなければいけないというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

またちょっと話が変わりますけれども、大和町でかなりの予算を使って子育て支援住宅をもう何棟も建てていますね。1棟を建てするのに、さっき言った私の賄費の高騰分を町が負担しているなんていう金額では全然ない。ただそれは一時的なもので、毎年建て続けて毎年それに維持費がかかるわけでないにしても、非常にそういう意味では、はたから見たらというか非常にいい施策にそれなりの予算をもう投じている町なので、そういうふうな形を考えると結局無償化にかけると決して割けないこともないし、それから優先順位としてやはり子育て支援住宅を造り、かつそこに新しい小学校に入る子供さんたちを入れていこうということを考えてこれだけの予算を使っているのであれば、やはり今度、今の小中学生を抱えているお母さん方が大和町から流出しない。逆に大和町はそれがあるからいいね、ということでもって大和町に住んできてもらえる選択肢になるということを考えると、やはりあえてせっかくいい支援住宅の事業をやっているのであれば、もう一つこういったことに踏み切ってもいいんじゃないかなと。全くそういう思考がないというか考えがないというのであればともかくですけれども、これだけ支援住宅をずっともう造り続けてきて、だからそれだけの施策をしている以上はここまでやれるのであれば、それから賄費の高騰分というかそういうものに対しケアをするのであれば、先ほども言いましたけれどももう一押しというか、それで無償化まで踏み切ってそれを予算化することをもう1回検討していただけないかなと思いますけれどもいかがですかね。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町の予算といいますか、まちづくりに対する予算の使い方といいますかね、それにつきましてはいろいろ長期的な観点から、あるいはいろんな分野の観点からということでやってきております。

施策の一つとして支援住宅も議員さんの皆さんからのご意見もたくさんいただきな

がらやってきたところでございます。そういったものが一つ一つ実を結んできているということでありまして、また先ほどから繰り返しになりますが、例えば給食費については町としては一つの方針を持って20年以上そういった形で町の基本的な考えとしてやってきているところでございます。これをどこまでも継続するというものではもちろん政策ですからいろいろあるというふうに思っていますが、そういった中での状況等々いろいろ総合的に判断をしながら政策というものがつくられていくというふうに考えております。

そういったことですので、今あるものがそのままということではもちろんございませんし、いろんな考え方があろうというふうに思います。環境とか、またそのときの財源の問題、小中長期的な財源の見通し、そういったものを総合的に判断しながら政策を考えていきたいというふうに思っております。そういったことの中で、そういった課題についても今後いろんな形の中で無償化とかに限らず学校教育とかそういったものについても当然考えていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

また話戻りますけれども、前回の一般質問のときの答弁の中で水道料の5か月間、期間限定の減免というのに際して、答弁の中に普通の自治体はやっても3か月ですよとか、それから上下水道両方じゃなくて片方ですよとか、そういうふうなのがこれは私もそれを聞いて初めて分かったことなんですけれども、でも本町に関してはあえて5か月やるんだと、上下水道両方やるんだ。だから非常に今そういったことというのは胸を張れると言ったらおかしいんですけども大和町はよくやるんだなど。

そういうふうな意識を持っているときに、もう1回話繰り返しますけれども、さすがにこういうふうには大和町の周りの町村がそれぞれ自治体の独自の考えとか経営方針があるからと先ほど町長は答弁されましたけれども、やっぱりそうではなくて、話繰り返しますけれども、やっぱりこれだけ周りがどんどんやって、臨時交付金を使っていても利府も決して離れていないので、非常に大和町から近いですから、そういうふうなときになったときに、やはり今町民の方々がどう思うかということを考えて、何で水道料の減免でほかができないことを大和町があえてそれだけの期間やれ

たのにどうしてこういう無償化ができないのかということと、もう1点は、先ほどやはり本当に大和町という町というのは周りから見れば非常に羨ましがられているというか、そういうふうな自治体なので、やはり水道料の減免のときはほかは3か月だけれどもうちは5か月やるんだよと。それであれば、やっぱりそういった姿勢で結局なかなかほかのやらないことを率先してやるのが大和町だとか、ほかが半分負担だったら大和町は全部出すんですよということで、やはり本当に先頭を切って走っていくような自治体というか、そういうもの、そういう意味でのまたさらに注目度も増したら非常にうれしいなと、ありがたいなと思うのと反面、やはりまた大和町に住もうとか、大和町に入ろうという人たちが今後継続的に増えていくんじゃないかなと思いますけれども、最後にその辺のところでもう1回、町長の答弁、お考えをお聞かせ願います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町、おかげさまで不交付団体ということでございます。そのことがほかの自治体から見たときに非常に裕福というわけではないんですが、そういう見方があるんだというふうに思っております。不交付団体ということは確かに素晴らしいことであります。いつも申し上げるんですが、不交付団体になっているところでも、要するに1つのコップに同じ条件になるぐらいの水、交付税をもらわなくても、あるよという状況でございます。これがあふれている状況ではないものですから、交付税は来ないにせよ、その交付税が来たと同じレベルの事業が今できている状況ということで、ただ国からの交付税はもらえませんということです。まずそういうことで、言い訳になっちゃうかもしれませんがそういう状況であるということです。

お話ありましたとおり、そういった中で工夫をしながら水道料金とか下水道料金、そういったものに皆様のご協力をいただきながら取り組みました。全てができるわけではなくて、そういった中のやりくりといいますか、の中で、何をやったら皆さんが一番喜んでいただけるか、また応援になるのかということのを第一に考えてやっているとさっき繰り返しになりますが申し上げました。そういった中で、おっしゃるとおり町がほかよりも率先してという形になるケース、さっきの水道料金なんかはそういう形だというふうに思っておりますが、これはやっぱりいろんな工夫の中で出てくることだというふうに思っております。

町のそういった町のPRというよりもそのことが住民の皆様方の生活の応援になる
ということを第一に念頭において、結果的にそれがほかからの評判もよかったという
ふうになるということは大変ありがたいといえますか、いいことだと思いますが、第
一にまずそういった形で住民の皆さんの生活の応援、そういったものを優先に今後も
考えていきたいと思えます。

その結果として、いろいろ評価いただけるとなればこれはありがたいことだという
ふうに思っていますので、評価を目指すのではなくて住民の方々を最優先にして、結
果として宍戸議員のおっしゃるようなことになるような施策になるよう努力してまい
りたいというふうに思えます。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
ありがとうございました。
これで、私の宍戸一博の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 (高平聡雄君)
以上で、宍戸一博君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。
再開は午前11時10分とします。

午前11時02分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長 (高平聡雄君)
再開します。
休憩前に引き続き会議を開きます。
9番今野善行君。

9 番 (今野善行君)
それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目であります、畜産経営に係る支援対策についてでございます。

本町の基幹産業である農業は、肥料、燃油、飼料等の高騰で厳しい経営を余儀なくされております。特に、畜産は多くが稲作との複合経営となっており、農業者は自助努力で総体的なコスト削減に取り組んでおります。また、酪農にかかる乳価がこの11月から値上げされましたが、いずれも焼け石に水の状況でございます。畜産経営にとっては円安による輸入原料など諸資材の高騰による配合飼料の値上げ、コロナ禍での乳・肉製品の需要の減、バター・脱脂粉乳の在庫増など複合危機とも言われております。極めて厳しい状況に追い込まれております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援もありましたが、今後も値上げが続くものと見込まれており、今年の収支はもとより来年の経営も困難に陥ってしまうことが懸念されております。このようなことから、次の点について町長の考えをお伺いします。

1つ、このような畜産農家の経営状況を踏まえ、持続可能な経営に導くためにさらなる支援が必要ではないか、町長の考えを伺います。

2点目、本町内の畜産は都市的立地であり、国の支援策として「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」の自給飼料の活用等に対する支援策もありますが、飼料作物の作付を直ちに生産拡大することは難しい。本町の自己保全に係る農地が約200ヘクタールございますが、町がマッチングなりコーディネートし、これらの農地に飼料作物の作付を推進することにより耕畜連携で畜産農家の生産基盤支援につなげてはどうか。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの畜産経営に係る支援対策について、にお答えをさせていただきます。

初めに、畜産経営のうち牛の飼養につきましては肉用と酪農がございます。肉用につきましては、繁殖農家と肥育農家による分業制により、県内であれば仙台牛等の和牛の生産に取り組んでおります。また、酪農につきましては、酪農家が生乳を生産し、乳業メーカーが牛乳や乳製品を製造している状況でございます。

次に、本町におけます直近の牛の飼養頭数は、繁殖農家が8経営体91頭、肥育農家

が7経営体384頭、酪農家が4経営体94頭で合計19経営体569頭となっており、酪農家が繁殖や繁殖農家が肥育といった複合経営を行っているケースもございます。

畜産経営につきましては、ご質問のとおりコロナ禍による需要低迷に加え、世界情勢の悪化による物価高や急激なドル高・円安の影響により、約8割を輸入依存している配合飼料や資材等の高騰により経営環境は悪化し厳しい状況にあると認識しております。本来であれば、乳価や枝肉価格に転嫁すべきところではありますが、消費減少による需要低迷を懸念し価格転嫁が進まない状況であります。国の配合飼料の支援策としましては、配合飼料価格安定制度はございますが、四半期ごとの輸入飼料原料価格が前年1年間の平均輸入原料価格を超える場合の補填制度であり、前年度も配合飼料については高止まりしており、米価下落対策で採用されております過去の5年間の最上下を切捨て、3年平均に対しての価格差補填をするような制度への改正が必要と考えておりまして、国等へ要望を行っている状況でございます。

1 要旨目の畜産農家の経営状況を踏まえ、持続可能な経営に導くためにさらなる支援が必要ではないか、についてお答えさせていただきます。

畜産業に対しての飼料対策支援につきましては、国や都道府県の広域的な観点からの対策が必要と考えております。令和4年8月5日に町議会随時会議でご可決いただきました町の畜産農家購入飼料支援金につきましては、町内牛畜産業の窮状に迅速に対応するために臨時的に町が実施した施策であり、9月16日には町内全ての対象畜産農家へ支援金を交付したものでございます。また、コロナ禍で中止としておりますが、夏休み親子酪農体験を通した牛乳等の消費拡大をするための活動なども今後再開するように検討してまいります。

2 要旨目の国の支援策であります「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」につきましては、月齢26か月以上の乳用牛に対して輸入に依存しております飼料等を減らす取組を実施した場合には、飼育頭数に応じて1頭1万円が支給されるものでございます。

次に、本町の自己保全農地が約200ヘクタールあるが、町が仲介しこれらの農地に飼料作物の作付を推進することにより、耕畜連携で畜産農家の生産基盤支援につなげたらどうか、ということでございますが、自己保全農地につきましては約200ヘクタールございますが、うち約60ヘクタールが住宅周辺の畑でございます。土地利用が可能な農地につきましては約140ヘクタールとなりますが、この140ヘクタールの農地は50集落に点在しておりまして、単純に割りますと1集落当たりの自己保全農地は約3ヘクタールとなります。さらに草刈り等の管理をしても湿田や転石田もあり悪条件のため不作付としている農地を考慮すれば、集約し土地利用型農業の飼料作物を作

付するには困難と認識しておりまして、県などが推進しております小規模な農地でも取組が可能で地産地消に適した園芸作物等の作付をお願いするものでございます。

飼料作物としての牧草、稲発酵粗飼料栽培及び稲わら利用につきましては、町内の耕種農家と畜産農家の耕畜連携にとどまらず町外の畜産農家とも耕畜連携を行っており、現状の国等の支援の中では最大限に行われていると認識しており、運搬コストや作業期間等を考慮すると現状の国の施策では新たな耕畜連携拡大は難しいと考えております。

今後、「国のみどりの食料システム戦略」の推進の観点からも、持続可能な農業としての有機農業には畜産業は非常に重要であり、今後の国の手厚い支援策をお願いするものでございますが、町としましても近隣市町村と連携して情勢に応じた必要な支援は行っていくものでございます。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
今野善行君。

9 番 (今野善行君)

それでは再質問させていただきたいと思います。

まず最初に、今ご答弁いただいた内容について質問させていただきたいと思いますが、1つは今の畜産農家の経営状況ですね。現状をどういうふうにご認識されているか、もう1回ちょっとその辺をお伺いしたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

畜産農家の経営状況ということでございますが、先ほどもおっしゃいましたが大変厳しいという状況だというふうに思っております。市場価格が上がらないといいますが、それはいろんな状況があるわけでございますが、上がらない状況はもちろんあるわけでございますが、その前に飼育すること自体についての飼料の問題とかそういったことについては円高とかウクライナの問題以前にも、決して悠々とした状況ではないというふうにも伺っておりますし、その中でこういった円高とかそういったものに

なっていております。輸入の飼料に頼る部分が非常に大きいというふうになっておりますので、そういった面におきましては大変厳しい状況であるというふうに認識しております。

議長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

厳しい状況というのは同じ認識でその上に立ってちょっと質問させていただきたいというふうに思いますが、まず一つ答弁の中でなかなか生産者自体で乳価とか枝肉価格に対する価格設定というのはできないのが現実なんです。これ、答弁の中でも価格転嫁が進まない状況にあるという答弁があったんですが、進まないというか価格転嫁できないのが現実なんです。農業生産物ほとんどそうでありまして、そういう状況下でまずこういう経営を強いられているということでございます。

それから飼料価格安定制度、これもありますけれども、これ答弁にありますようになかなか機能していない、十分な機能していない。これだけ飼料の高騰が進んでいる中で機能しないのが現実の状況かなというふうに思います。まずそういう現状が畜産農家には強いられているということでございます。

そこで、一つ畜産農家にとってもう一つ酪農関係ですね、酪農関係についてはもういいように、これ答弁にもありましたが消費拡大に向けた取組等もされてきたところもあるわけでありまして、これもそんなに町内としてはそんなに大きな影響もないのかなというふうにちょっと感じております。これに対して提案といいますか、要望になるかも分からないんですが、例えば牛乳の消費拡大であれば町の会議で使用する分の牛乳を利用するかとかですね、たまにそういった対応も一つ消費拡大の一つの一助になるのではないかなというふうに思いますし、そういう取組もお願いできればというふうに思います。

この飼料対策等の支援について非常に難しい問題も確かにあるかというふうに思うんですが、まず1 要旨目の持続可能な経営に導くための支援ですね。非常に窮状に陥っていて、今畜産をやっている人たちはもう廃業かというそういうところに差し迫ってきているんです。県の酪農組合の飼料ですと、大体乳牛であれば1 万円の補助金で30頭飼っていれば大体その月の大体1 か月分の収支でマイナスが大体28万円ぐらいになるということでありまして消えてしまうという状況なんです。そう

しますと、酪農をやっている人たちは再生産が難しくなっていく。そういう意味でこの1要旨目の再支援と申しますか、今ここで手を打つてと申しますか力を支えてやらないと継続できないという問題があるかというふうに申しますので、まず1要旨目の今後の対応としてあまり前向きな答弁ではなかったんですが、その辺もう1回支援策について伺いたいというふうに申します。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問、再質問でございますが、牛乳の、何と申しますか、消費拡大と申しますか、先ほど夏休み子供体験とかいう話をさせていただきました。確かに実際に飲むと申しますか、そういったことで会議等でそういったものを使うという考え方、考えと申しますかね、そういったことも考えられなくないというふうに申します。方法の一つとしては、そういったこともなるほどというふうに申しました。

それから畜産業さんに対する再支援ということでございますが、前向きではないというお話でございましたが継続的にずっとやっていくというのはなかなか1自治体では難しいということを申し上げました。それで制度の見直しとかそういったものについてのこれについては大和町だけの問題ではなくて、言えば全国という話になってしまうかもしれませんが、単発でということはこの間やっているんですが、それを継続してというのはなかなか1自治体でやっていくというのは現実的には難しいところがあるというふうに思っています、これにつきましては今もやっているところでございますけれども、県とか各自治体と共同で町村会とか市長会とかそういった形で県なり国のほうにこういった状況、もちろん分かっているんだと思いますけれども、なお要望と申しますか、そういった状況を訴えて国としての継続的な支援をとということをお願いしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、再支援ということについてでございますけれども、継続的には難しいということを上申しましたので、そこはご理解いただきたいと思っております。

また、継続的な、単発でいいのかといえばこれも違う話になっちゃうのかもしれませんが、そういったことにつきましてはいろいろ先ほどにもお話ししましたが、いろいろ連携した醸成とかそういったものを深めながら考えていきたい、そのときそのときでいろいろ対応についてはいろいろ先ほどご質問あったんですが、そ

ういった中での支援というのは町でできることについてはいろいろ考えていかなければいけないというふうに思います。

議長 (高平聡雄君)

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

今までもこの農業畜産関係についてはどうしても国の政策に頼るところが大きいですね。そういう中ではありますが、今の畜産農家の状況を考えると、要するにこれからも持続的に畜産を継続してやっていこうというふうになったときに今が非常に苦しいときなんですね。最近若干ずつ円高がなっていてきておりますが、それでも3割以上も当初から考えると円高が進んでいます。特に牛とかそういう反すう動物については、粗飼料、飼料作物、これ非常に重要になってきます。ところがやっぱり本町の場合は都市的な立地の中にありますので、どうしても輸入、あるいは購入飼料に頼らざるを得ないのが現実なんですね。特に粗飼料、牧草なんですけれども、ほとんど7割ぐらいアメリカから輸入しているのでありますが、その輸入の状況もずっと上がってきておまして、牧草の王様と言われるアルファルファという牧草があるんですが、これがもう令和元年比トン当たり4万6,000万円も上がっているという酪農組合の飼料なんです。そういう状況なんですね。そうしますとなぜそういう反すう動物にそういう粗飼料が必要かという、結局はそのことが乳質とか肉質、これに影響するということにされております。そのために購入してまでもそういった粗飼料を与えなければならないというところにあるわけでありまして、今求められているのは今後の継続的な経営をやっていくための支援、本当に緊急的に必要な状況であるということをお認めしていただいて、国、県の対応も大事なんですけれども、基幹産業である農業を守っていくといいますか、維持していくということであれば今町としての対策も必要ではないかというふうに考えますので、その部分についてまず今後のことも含めて、町長のお考えをもう1回伺いたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

基幹産業の農業の維持ということですが、そのとおりこれは生き物を飼っておられるので、常に今々ということもあるというふうに思います。あと稲作農家さんとか畑の農家の方々もそうですし、肥料代が上がるとかそういったことで非常に今の状況、大変厳しいところがございます。そういったことですので国にはもちろんお願いするところありますけれども、町でどこまで何ができるのかということは常に考えてきているところでございます。

さきの会議でも米、畑、そういった形のものについてのご理解を頂戴してやっているところでございますので、これでよしということでは決して思っていないのです。その中で何が一番有効であるか、何ができるのかということ、その辺については町としても考えていかなければいけないと思っていますし、議員さん方からもいろいろご意見を頂戴しているわけでございますので、状況をいろいろ考えながら対応は取っていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

今後のそういう支援策について緊急を要するところなんではあります、今町長の答弁にご期待を申し上げて1問目は終了とさせていただきますと思います。

次、2要旨目の関係であります、国産粗飼料の利用拡大の問題であります。これは国で緊急対策として取り上げてはいるんですが、何か今取り上げられたらすぐできるといいますか取り組めるような状況でもないんですよ、これ。なかなか大変な要件ももちろんございますし、できるだけ粗飼料も国産でという国の方針だと思いますけれども、なかなか種をまいてすぐものになるものでもないというのがその作物でありますから、それこそ1年とかかかる、あるいは半年とかかかるような状況でございます。特別対策を受けるにも要件も当然あるんであります、取組が求められてきております。この辺も非常に一朝一夕にできる事業ではないのかなというふうに思っておりますので、この部分については前段等の関係があって今後の施策として考えていく必要があるのかなというふうに思っております。

どういう国では考えているかという、答弁にもありましたけれども、粗飼料作物の広域的な利用、そういうことも考えている、あるいは稲わらも一つの粗飼料として位置づけられております。稲わらでさえ日本で自給率が7割ぐらいなんです。それ

で足りない分はほとんどが中国ですが輸入している。一時口蹄病なんかで中止になったこともあるんですが、そういうのは今の日本の農業の状況かなというふうに思っておりますので、どうやって粗飼料の地産地消を進めるかというのはやっぱり大きな課題だと思うんであります。国の方針は国の方針でいいと思うんであります、まずはどうやって地域の中で粗飼料を生産し消費していくかということだと思うんですが、これ先ほど答弁の中に私は自己保全農地がまず200ヘクタールぐらいあるという中で、これを活用していく必要があるのかなというふうに思います。国の考え方としては農地を減らさないという考え方がありますので、これを利用してそれなりの補助事業を使ってこれを定着していけば、ある程度畜産のほうも、あるいは耕種農家のほうもいい方向に行くのではないかなというふうに思いますので、町としてやっぱりそこをきちんと考え方を示して、そして耕種農家、畜産農家に示してマッチングする取組をすべきじゃないかなというふうに思うんであります、その辺の今後の対応について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

お話の自己保全農地、そういったものを活用してということ、そのことについては活用ということは非常に大事なことだというふうに思っております。いろいろ条件はあるわけでございますけれどもできるだけそういったものを活用して、そして農家の皆さんに有効にといいますか、利用をしてもらう、あるいは農業を衰退させないように努力するという、これが大切だというふうに思っています。

先ほども申し上げましたが、大和町の場合200ヘクタールある中でそういった様々な条件、環境がございます。そういった中でございますので、今1か所にある程度場所がまとまっているという状況ではないということ。あるいはそういうところにつきましても、あまり環境がよくないところが多いとか、耕作についてそういったことがございます。

それで先ほども申したんですが、粗飼料を作るとかそういった場合にある程度の面積があって効果的に機械を使いながらやっていくということがコストの面でも大事だというふうに思っておりますが、そういったものにつきましての条件がなかなか今の和町には単純に数字を見てもそういうところがございまして、先ほども申しました

ように粗飼料ということよりも、今は何と申しますか、小規模の農地でできるものについて、園芸作物ですね、そういったもので町として今進めている状況にあるということをお願いしました。

粗飼料といったものでいろいろ大和町外で取り組んでいるというお話と申しますか、そういったものも聞いております。どういった形でやるかということについては条件は同じだというふうに思っていますので、そういった条件に見合ったところかどうかということだというふうに思っています。

粗飼料等についての取組については必要性と申しますか、畜産農家にとっての必要性というのは十分そうだというふうに思っていますので、今大和町として大和町の条件の中で、環境の中で、どういったことができるかということについてはいろいろこれまでやってきているところがございますけれども、いい方法が新たに出てくれば取り組むということもあるというふうに思っていますが、やっぱり現状では小規模なものについての財源でございます。

何かこういった方法でやれる法とかそういったものがあれば、いろいろ教えていただければ一緒に考えながら農家の方にもお話をしやっていくということは当然考えていけるというふうに思っていますので、そういったご指導と申しますか、情報の提供とかそういったことについてもよろしくお願ひできれば、町としてもそういったことが可能性も探りますけれども可能であればやっていきたいというふうには思っています。よろしくお願ひします。

議長 (高平聡雄君)
今野善行君。

9番 (今野善行君)

以前は水田として利用してきた農地ですよね、今保全管理してる部分というのは。そういう意味では少なくとも稲作をやってきた形跡があるわけでありまして、土地として利用できないことはない、当然そういう湿田とかそういうのはあると思うんですが、ただ、今いろんな土壌改良の方法がありまして、例えばアメリカの牧草を植えますと根張りがよくて、結局田んぼとすれば水持ちが悪くなったりする。要するに畑作化がやりやすいので、そういうところにまずそういう生産できるものをまいて土壌改良しながらちゃんとした飼料作物としてやっていくということも、植物の力を借りてやることのできる。そういう技術がもう出ておりますので、そういうものは

普及センターとかそういうところに相談すれば可能なことだと思うんですね。

それからそういう条件の悪いところは園芸作物の振興をするということですが、なかなか本町の状況を見てますと園芸作物の中にはまだ地に着いたばかりといたしますか、その発展性が見られないかなというふうに思っております。なので、そういう条件の悪いところ、あるいは今そういう稲作していないところの保全農地に土盛りをしているところもあります。そういうところなんかも本当に遊んでいる土地になってしまっているということもありますので、やっぱりそういった実態を踏まえてその辺の対応をどうしていくか、やっぱりこれ考えていく必要があるのかなというふうに思います。

そういう意味では、例えば畜産はさっき申し上げましたように廃業したりなくなっていくと、やっぱり耕畜連携では非常に逆にそこにブレーキになってしまう部分が出てくるのかなと思います。例えば、ホールクロップサイレージにしても同じだし、あるいは飼料作物ですか、それも影響している可能性が出てくるわけでありますので、何とか畜産というのは維持していかなければ、答弁にはありましたが有機農業への結びつきが難しくなってくる可能性があるわけであります。

そういう意味で、この飼料作物の今後の考え方、ぜひ取組について進めていくという考えがないかどうか、もう1回答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

飼料作物の耕畜連携ということでございますが、先ほど申しました大和町内の中において耕作者の方と畜産農家の方の連携というのについては非常にうまくいってる状況にあるというふうに伺っております。逆にそれ以上のものについて、今後町外のほうにということもあるというふうに聞いておりまして、その辺について現在大和町内での耕畜連携については一定の成果といたしますか、連携はできているんだというふうに思っています。それをより強固にといたしますか、あるいは作物を変えるということができるとかちょっと私素人であれですけれども、そういったことが可能なかどうかというのは今後そういった連携を今している中での農家さんとそういった方々のお話も伺いながらできること、こういったものについては取り組むということは農協さんとかのご協力もいただきながらやっていかなければというふうに思います。

決して今、連携がうまくいってないということじゃなくて、うまくいっている状況にありますので、そこをその連携をより深めるというんですかね、そういったことについてもしっかりやっていければというふうに思います。

議長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

これ耕種農家にとっては特に水田の関係については水田活用の見直しの関係も出てきておりますので、これらが影響しなければいいかなというふうに思っております。今耕種農家の連携についてうまくいっているというお話、これ当面はホールクローブサイレージの関係と飼料作物の関係だというふうに思いますが、私がさっき言った牧草の関係、これを拡大していく必要があるのかなという思いで申し上げているところでございますので、さっき言った土壌条件なんかの整備については技術的にはいろいろ出てきておりますので、いろんな各関係研究機関等に相談すればそれかなう部分が出てくるのではないかなというふうに思いますので、そういう取組といたしますか、そういうある程度ビジョンの姿といたしますか、青写真を書いてみてどういう地域でどういうところができるのか、あるいは多少土盛りをすればできるのか、そういうことも含めて検討を進めていただければというふうに思いますので、まず2要旨目については今後も町長の今の答弁の中にありましたように、前向きに進めていくというお話でありましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから広域連携のお話ありましたが、今国ではそういった粗飼料の運搬とかの経費に対して支援策を検討しているようでございますので、町内で足りない分はそういった広域の活用も可能なのかなというふうに思いますので、ぜひそれも含めてご検討いただきたいというふうに思います。

それから以前にも「みどりの食料システム戦略」について一般質問させていただきましたけれども、今回答弁の中にございましたので、これもぜひ今本当に脱炭素じゃないですけどもそういうのも含めて求められている部分でもあろうかというふうに思いますので、畜産の重要性といたしますか、意義というのは非常に重要なかなというふうに思いますので、その辺の位置づけも含めて今後取組について進めていただければというふうに思います。

最後にそういった粗飼料の生産、作るほうですね、そういったものに対する支援も

財政的にも含めましてですが、支援していくという考えについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

粗飼料に対する支援といいますか、いろんな支援があるというふうに思いますけれども、町としての支援、あるいは県とのそれこそいろいろ情報をいただいている支援、あるいは農業団体さんとの協働の支援、そういったこともあるというふうに思っております。町だけではなかなかこういう専門的なこともありますので、専門的な知識といますか、そういったものにつきましてはそういった関係団体、県、そういった方々のご意見を聞きながらやっていく必要があるんだろうなというふうに思っているところでございます。

そういったことで、今大変な状況だということは十分認識をしているところでございます。酪農の畜産のお話でありましたけれども、農業全体がそういう状況になってるということでございますので、それは総合的にも判断していかなければいけないところだというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

今回これを取り上げたのはやっぱり町としても農業者、畜産農家も含めてですが、こういう形で応援していくんだというのをそういう農家の人たちに気持ちが届く取組があれば農家の人たちにも気持ちが伝わって頑張って続けていけるかなという気持ちにもなるのではないかなというふうに思います。ただいまの答弁に期待を申し上げて、1つ目の質問を終わりたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。
再開は午後1時からとします。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番今野善行君。

9番 (今野善行君)

それでは2点目の質問に入りたいと思います。

町民研修センターに多目的トイレの設置を、ということです。

町民研修センターは多くの町民等に利用されております。また、指定緊急避難場所にもなっております。入り口から建物に入るまではスロープもあり、車椅子でもそのまま入館が可能となっております。しかし、車椅子での利用者にとってトイレの利用ができないとの指摘があります。車椅子の利用者のみならず高齢者の利用もあり、身体障害者も利用できる多目的トイレを設置し、施設を利用する方々が安心して利用できるようにすべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、町民研修センターに多目的トイレの設置を、のご質問についてお答えをします。

町民研修センターは昭和58年4月1日から供用開始され、専用駐車場を利用して町内外から多くの方々にご利用いただいております。多目的トイレにつきましては平成6年度に高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、通称ハートビル法というものがあるそうですが、が施行され、不特定多数の人が利用する施設に対し基準適合の努力義務が打ち出され、便所、洗面所においては標準サイズが2メートル掛ける2メートル以上と規定され、また、既存施設の改築等により建築上の制限がある場合には1.6メートル掛ける2メートルとする2つの方法が

示されております。

本町におきましても、平成6年度以降に計画された公共施設につきましては多目的トイレが設置されておりますが、それ以前に計画された施設では法令に基づく面積が確保できないことから一部ブラインド式カーテンなどを用いるなど、できる限り利用者への配慮を行っております。

町民研修センターのトイレにつきましては入り口が約75センチと狭く、その先がクランクとなり、車椅子での利用が大変難しい形状となっておりますが、当施設は建築から間もなく40年を迎え、長寿命化計画に基づく大規模改修の時期を迎えます。この大規模改修では施設の屋根、外壁、内装及び給水管等更新のほか、現在の法令や時代のニーズに応じた対応が求められており、具体には室内改造による多目的トイレの新設や照明灯のLED化更新などがございます。

なお、多目的トイレ工事を単発的に実施した場合、次に控える長寿命化改修工事で外壁、内装、給水、給排水管工事などが重複することとなりますので、長寿命化改修の時期に合わせて施工することとしております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
今野善行君。

9 番 (今野善行君)

ただいま答弁をいただきました。

このような答弁をちょっと予想していたといいますか、ということでございます。ただ、今朝の町長の行政報告の中でも町長、優先順位を決めて事業をやっていくというお話がありました。ここの研修センターも平日に行っても結構利用者が多くいらっしやっているようでございます。なので、その優先順位の考え方、この辺どういうふうに今考えておられるか、また、答弁の中でありました大規模改修の時期を迎えているということではありますが、計画の中では大体いつ頃になっているのかお伺いしたいなと思います。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大規模改修の時期でございますが、今全体で見直しをしているところでございますけれども、この施設につきましては現在のところ令和7年度設計、8年度実施という計画にはなっております。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

令和7年、あと数年というところでございます。

この総合管理計画の中での計画については理解するところでございますが、優先順位を決めるときにやっぱり利用者が多いところをやっぱり一つの計画のポイントといえますか、そういうところに据えて検討していただく必要があるのかなというふうに思います。利用している方からすればそういう意味で非常に不便を感じておられるわけでございますので、その辺の計画の繰上げといえますか、そういうことも可能なのか、あるいは考えておられるのかどうかお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

改修計画につきましては基本的に耐用年数とか建築年数とかそういったものを加味しながらの計画が基本でございます。ただ、おっしゃるとおり利用度合いとか、または耐用年数以上に例えば破損している部分が多いとかそういったものについてはその状況を見ながらの対応ということで、これが優先かどうかということは別としまして、その事業につきましては当然ながら毎年見直しといえますか、そういったことを状況を確認しながら次のものに移っていくということでございますので、計画がこうだからこのまま全てがそうなるというのではなく、場合によって遅れるものも出てくるということもありますし、状況を見ながら行っているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

今ご答弁いただきましたので、この長寿命化改修の時期に合わせて施工するというものでありましたが、今町長のご答弁にありましたように状況を見ながら見直して進めていくということでございますので、そういう利用者が困っているという方がいる以上は優先的にぜひ進めていただきたいというふうに思いますので、それを期待して私の一般質問を終わらせていただきます。

議長 長 (高平聡雄君)

以上で、今野善行君の一般質問を終わります。

7 番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは、本日最後の一般質問になりますので、お付き合いのほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは通告に従いまして、一般質問を行いたいと思います。

まず、1 件目でございます。にぎわい創出事業についてお尋ねをいたします。

本年9月1日の全員協議会において、にぎわいプロジェクトの令和4年度の実施概要が示されました。町民の間ではいまだ場所も決定されず、どのような施設なのかも判然とせず、整備等に関して不安の声を伺っております。そこで、以下の2点についてお尋ねをいたします。

1 要旨目、図書館等の整備と、それによりにぎわい創出を目指しているようですが、利用対象者は町民だけを想定しているのでしょうか。また、年間利用者数の目標を設定するのでしょうか。それらの目標設定がなければ事業の必要性や事業効果の検証ができないのではないのでしょうか。

2 要旨目、仮にエンドチェーン跡地とした場合、道路や駐車場確保等の課題が多いように感じます。近接する商店等にも協力を仰ぎ、中町一帯を再整備すべきと考えますが。

3 要旨目、本事業の進め方ではありますが、コロナ禍とはいえあまりにも時間がかかり過ぎていると感じております。事業完了時期はいつに設定しているのでしょうか。お尋ねをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、馬場議員のにぎわい創出事業についてのご質問にお答えします。

初めに、1 要旨目のご質問にお答えします。

当該施設は、既存商店街エリアにおける新たな地域の拠点として、第一に子供から大人まで多世代の方が学びの場として訪れたい、利用したい図書館を核として、さらにみんなが集い、憩いの場やコミュニティーの場としての利用を促進し、ひいては新たなにぎわいを生む場になるよう整備しようとするものです。

ご質問の想定する利用者等につきましては、町内の乳幼児や保護者、小中学生から高校・大学生、社会人、シニア世代のほか、大和町に関心を持たれる方々等を想定しており、より多くの方々に利用いただけるよう基本構想等において検討しているところでございます。

次に、2 要旨目の仮にエンドチェーン跡地とした場合、道路や駐車場確保等の課題が多い。近接する商店等にも協力を仰ぎ、中町一帯を再整備するべきと考えるが、についてお答えをします。

ご質問の道路や駐車場の確保等につきましては、昨年のワークショップにおいて、2つの候補地（「ひだまりの丘」と「エンドチェーン跡地と吉岡中央駐車場」）の2つの候補地が提示され、エンドチェーン跡地と吉岡中央駐車場は、近傍に吉岡小学校、大和中学校、大和すぎのこ保育園、吉岡児童館等の文教施設が隣接していることで、これらの施設と周辺商店街との連動性の可能性が高い地域とされましたが、新設図書館の駐車場を吉岡中央駐車場とした場合、当該敷地まで誘導する歩道等の確保等が課題であるご指摘をいただいております。

仮にエンドチェーン跡地に整備する場合には、図書館整備に関わる検討を主体としながらワークショップでいただいていたご意見等を参考に、周辺道路の整備や近接する本陣案内所との連携等、図書館の利用と周辺商店等の利用がより利用しやすい空間となるような検討も考慮すべきと考えておりますので、その実現等に向けては周辺住民の方々のご意見も伺いながら進める必要があると考えております。

続いて、3 要旨目の事業完了時期の設定に関するご質問にお答えをします。

本年度は基本構想及び基本計画の策定に向け、図書館として導入すべき機能、必要な規模等のほか、民間活力の導入を含めた事業手法、事業計画、施設運営計画等につ

きまして検討しているところでございます。

次年度以降の事業計画につきましては、令和5年度から令和8年度は図書館基本設計者選定等アドバイザー業務、基本設計及び実施設計等を行い、令和8年、9年度におきましては建設工事、機器整備等を実施し令和9年度末の完成を目標に事業の推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁をいただきました。

今のご答弁の中で、新たなにぎわいという文言が出てきているんですね。みんなが集い、憩いの場やコミュニティーの場としての利用を促進し、ひいては新たなにぎわい。町長の想定する新たなにぎわいってどういうイメージなものなのか、ご答弁いただければと思いますけれども。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

新たなにぎわいということでございますけれども、新たなと言ったのが全く新たということではないというふうに思います。基本的に今のこのにぎわい創生ということでにぎわいを確保というか今まであったにぎわいがなかなかなくなっているということで、そういったものをまず復活といいますか、ああいったにぎわいのあるエリアをということでこれまでもにぎわい創出ということで取り組んできておるところでございます。

今回、この図書館の構想とまたその付随するものの構想を出して今検討しているところでございますけれども、当然、以前のにぎわいとは全く同じものということではないんだというふうに思っております。にぎわいはにぎわいなんですけどね。商店街の活性化につながっていくようなものにしたいというふうに思っておりますけれども、それにプラスの今までになかったものがプラスになってくるということがイメージが

ございまして、そういった意味での新たなというような言葉遣いになっているところ
でございます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

にぎわいってこう人が集まってわいわいじゃないんだけど、やっぱりある程度
人通りがなければにぎわいじゃないんだろうなと私も。あくまでもにぎわいって何か
概念的な、どこの市町村でもにぎわいにぎわいって言うんだけど、どれが正解で
どういうものがにぎわいなのかという、なかなかこう規定というか定義というかそう
いうのはないものなんですけれども、とにかく人が集って、何ていうの、わいわいと
いうかね、人が歩いていてというみたいな感じのを町長はイメージされているのかな
と思います。その辺は私も理解をするところでございます。

もう1問、今ご答弁の中で大和町に関心を持たれた方々等を想定しているというご
答弁ございました。これは何を指すのか、どういうものを指すのかお尋ねをいたしま
す

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町には大和町民の方以外でも、例えば大和町の歴史とか文化とかそういったも
のに興味を持っておられる方、そういう方もおいでだというふうに思っております。
そういった意味で、何ていいますかね、大和町を知りたいといえますか、観光の方も
もちろん入ってくるというふうに思いますけれども、このことについての興味という
ことを言えば、歴史とかそういった文化とかそういったものになってくると思います
し、また、何ていいますか、大和町に来てみたいというような思いのある方、そうい
った方ということで、このことに一つに興味ということではなくて、何といえますか、
言い方が非常にアバウトに聞こえるかもしれませんが行ってみたいと言って
もらえるとか、行きたいなというふうに感じてもらえるとか、思っている方とかそう
いった方々も含めてのイメージといえますか考えでございます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

以前私も同じような質問をして同僚議員からもいろいろな質問が出て、以前聞いた私の一番最初ににぎわい創出で聞いたときにはちょっと誰を目標にというか、誰を呼び込もうとして町長がこの図書館のような多目的施設を建造というか、造りたいのかがちょっとなかなか伝わらなかったんです。今回の答弁である程度、ある程度ですよ、全てではないですがある程度理解をさせていただきました。ただ私の質問に1点答えられていないんですが、年間利用者数の目標を設定するのかと私お尋ねしているんですが、全然そこに対してご答弁がないんですが、その点についてお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

目標者数ということでございますけれども、あくまでもこれは観光ということではないといえますか、例えば観光の目玉にして人に集まっていただくというような、来ていただくことはもちろん大変ありがたいことですが、観光がメインというよりも、これはまず地元の方々にもご利用いただくということでございますので、そういった意味で何名ということではないんですが、あと今この内容につきましていろんなご意見を頂戴しながら、どういった設備にしていっていいかということでいろんなご意見も頂戴しております。またその施設の規模によっても入込客とかというのが出てくるというふうに思っておりますので、現段階の中でこのぐらいという、できるだけ大勢というのは曖昧な言い方になればそうなんですけれども、何名というのは現在はありません。ただ、そういったものがもっと具体になってきて、こういった施設になってこういった設備があるということであれば当然、そういった目標というものが当然あって、そういったものに向かってということにはなっていくというふうに思っております。現段階ではまだそこまでの具体的な数字には至っていないということでございます。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
今、町長からご答弁がありましたけれども、規模とかというご答弁いただきました。

これ入込数というか、要は何人来るかという想定とかがないとどういう施設にするのかというのは全く想像もできないんですけども、この目標、何ていうんだらう、入込数というか利用者数を設定するのか、しないのか、ご答弁いただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
繰り返しになりますけれども、規模とかそういったものが出てくることによって人数とかも出てくると思っています。いずれ今はつくっておりませんが、そういったものができる、つくるとなれば、当然目標といいますか、そういったどのぐらいの方に入場を期待してというような数字はそれは目標としては持たなければいけないと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
どうも腑に落ちないんですね。要は、このぐらいの人が来るからこういう施設を建てるという私はイメージだと思うんですね。それによって、要は大きさが決まってくるというか本の蔵書もそうでしょうし、例えば子供さんのそういう施設を造るんであれば何人来るから何人収容のものを造らなきゃいけないよねという議論が出てくるんだと思うんですよ。それよりもさきに建物を建ててから考えるというのはちょっと私、今の町長の説明では腑に落ちない。いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

建物を建ててからということですが、当然こういった施設を造るのでこれぐらいの面積のものが要るとかそういったものになってくると思います。初めに建物ありきではなくてそういった施設を造る、そしてそのために例えば子供さんを、例えばですよ。子供さんをメインの図書にするとすれば子供さんたちにはこのぐらい入ってもらってというそういったものが出てきますので、そういった施設の内容、そういったものをもう少し具体的に詰めていって、そしてその内容によっての入り込みというのが出てくるというふうに思っています。入れ物を造ったからそれに合わせた人数ということではなくて、そういう意味でございますのでよろしくをお願いします。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

何となく、私と町長の考えが少し違うのかなとも思いますけれども、やっぱり入込人数というか、そういうのって非常に私は大事だと思うんですよ。ですからその設定がないとどういう規模の施設にするのか、何を入れるのか、それを今度にぎわい創出事業の中で決めていくというのはコンセプトとか施設に導入する機能、事業スケジュールとかこれからというお話なんですけれども、やっぱりある程度どういう人と呼んでどういう施設にしてやっていくかというのは、これからやっぱり入込人数というか見込人数というのは私は必要だと思いますよ、年間の何人入るといのは。それもぜひ検討課題に入れていただきたいと思います。

それがないと、やっぱりその施設が本当に必要だったのかどうかというのが検証できないと思うんですよ。例えば年間5,000人、低いかもしれないけれども、それで2,000人しか来ませんでした。じゃあこれ何だったのとなりますよ。多く来ればいいですけどもね。その意味ではやっぱりある程度、何ていうんだらう、事業効果を検証するためにはぜひ入れていただきたいと思います。

それからやっぱりにぎわいなんですけれども、先ほど町長に大和町に関心を持たれ

た方ってお尋ねをしたんですけれども、やっぱり大和町民だけではちょっと心もとない部分があります。観光と違うというその辺も何かこんがらがってよく分からない部分もあるんですが、やっぱり交流人口というかそういう方たちも来ていただけるような施設を目指すんでしょから、その辺は今後また我々にお示しいただけるんでしょから今後に期待をしたいと思います。

2 要旨目に入っていきたいと思います。

ご答弁では様々な検討をされるというご答弁でございました。私はあえて申し上げますけれども、例えば木造三階建てにして、3階を図書館にして2階をオフィスにして1階を町民の交流の場にして整備したらいいんじゃないかと。その中に本陣案内所も入れてしまってはどうかというご提案をさせていただきたいと思います。さらには、あそこのエンドーチェーン跡地の付近には商店も何軒かあります。そちらもご協力をいただいてその中に入っていただいてそれで事業を続けていただく。こういう考え方もあるかとは思うんですけれども、そしてなぜ2階にオフィスをとっているのかというと、要は、昼間人がいないんですよ。働く場所があればそこに昼間ずっといますから、今いろんなサテライトオフィスでも何でもいいんですけれども、やっぱりそこに事業所を入れて、日中そこで働く人口をつくっていくのも私は一つ大事なことかなとも思うんですけれども、町長のお考えをお尋ねいたします

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ご提言ありがとうございます。今、図書館とオフィスとあとみんなが集う場ということで、そういった構想もひとつありだというふうには思います。今それをすぐやるとかという問題ではなくて、そういった様々な交流ということもありますので、そういったことも一つの案としては考えられるというふうに思います。あくまで図書館をメインとしてということで申し上げております。そこににぎわいということでございますので、いろんなお店が入ってもらおうとかそういったことも当然一つの大きなにぎわい創出になってくるというふうには思います。その建てる規模と、また規模の話になって大変恐縮ですが、そういったことも加味しながらというふうになってきますけれどもいろんな形での考え方、今、議員からいただいたご意見等ございます。そういったことも一緒に検討してそういったことができるのか、どこまでやれるのか、

もしかして駄目なのか、そういったこともいろいろ考えながらやっていきたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

様々な、あくまでも私の頭の中で考えたときにやっぱり昼間の働く人がいないとやっぱりそこってにぎわいというか、その間が9時から5時までの間が、町を通る人が車で通る人、買物する人は数人はいるかもしれませんが、多いという感じではないので、やっぱりその辺も考えながら、要はそこで働く人というのもぜひ頭に入れていただきたいと思います。

それからもう1点、先ほどお尋ねするのを忘れてしまったんですけども、まちづくり懇談会とかプロジェクト会議とか予定されているようですが、ここに中学生、高校生、大学生という世代の方々は入っておられるのか、それともこれから入るのか。入れていくべきだと私は思うんですけども、その辺町長はどのようにお考えかご答弁いただければと思います。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

このワークショップにつきましてはいろいろなやり方があるというふうに思います。そういった形で年代的に決める、地域から選ぶ。あともう一つとしては特定をしないで参加をいただくというような方法もあるというふうに考えておるところでございます。特定しないということになりますと年代とかなしでということになりますので、どこまでやり切れるかということは当然あるんですが、おっしゃるとおりいろんな年代の方々のご意見といいますか聞きたいというふうに思っております。この前段でやったワークショップといいますか、それにつきましてもそういった方々にも入ってもらったりということもありましたので、そういったことはいろいろできるだけ幅広く意見を聞けるというふうな内容でのワークショップにしていきたいというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。

そうですね、幅広い年代、特に若い方たちの意見もぜひ取り入れていただいて、もし本当にそこに図書館のような多目的施設ができるのであれば長く使うわけですから、ということは例えば中学生だった子が30年使えばいい大人というのかな、それなりの年齢になるわけじゃないですか。そのときに、じゃあ必要なものは何なのかというそういう視点もね、今は建てるのがメインかもしれないけれども使っていてその後とか使っていていっている間の運営とかそういう部分はやっぱりそこまで考えを馳せて建設してほしいと私は思っていますので、ぜひ今町長おっしゃったように様々な年代、世代、入れていただきたいとこれは強く思います。

それで3要旨目に入りたいと思うんですけども、今回多分初めて令和9年度末完成という言葉が出てきたかと思います。計画には入っているとは伺いましたけれども、それにしてもちょっと期間が長いんじゃないかなと私思うんですね。町長が公約にされたのが今から3年前ですか。当時の同僚議員からあなたの夢だという指摘があって町長もそれに乗ったのか乗らないのか分かりませんが、やはり町民も望んでいるということですから、この計画を立てられてこれになった。令和9年というと非常に時間、私は長く感じるんですが、大体何でしょう、一つの事業でいうと任期4年ですから、2年から3年で大体一つの事業というイメージなんですよ。ところが今回はもう今からだともう4年後ぐらいですか、5年後ぐらい。これは慎重にいろんな意見を聞くからこの期間がかかるのか、それとも何か意図があってこの期間になっているのかお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

特別な意図があつてとかということではございません。こういった事業に就くに当たっては我々の任期というのは4年ではございますけれども、事業を進めるに当たり

ましてはやはり企画といいますか、企画立案からいろんな環境整備からという形でやっていきますとやっぱこのぐらいのスパンには現実的にはなってくるんだというふうに思っております。ちょっと長いのではないかとということでもありますけれども、そのほかに図書館のということも入っておりますので、それについての法的にクリアしなければいけない部分とか、あるいはアドバイスをいただく部分とか、通常の建物といいますか施設よりはちょっとそういった時間もかかることはかかるというふうに思います。確かに時間少しかかるのではないかと、コロナがあったりとかそういうものはそれはあまり理由にならないと思っております、こういった計画ではありますけれども、できるだけ早く皆さんのご理解をいただければそういった形でにぎわい創出でございましてやっていきたいというふうに思っておりますが、現段階の計画としましては今のこういった計画で、特別意図があるということではなくて進めているところでございます。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

今ご答弁いただきましたけれども、やっぱりちょっと時間が結構たっているなという、10年ぐらいかかるのかな。それぐらいの何かスパンのように感じますので、少しかかっているなという感じはこれは町民の皆さんも。だから逆にいろんな意見が出てきているし、じゃあ要らないんじゃないかぐらいの意見が出ているのも確かだと、町長の耳に入っているかと思えます。やっぱりそれはある程度、何ていうんだろう、進め具合、様子を見ながら、例えばパースはなかなか難しいと思うんですが、こういう施設なんだよというのを具体的に示しながら意見をもらってやらないと、やっぱり雲をつかむような話でしかないと思います。今後そういうのも期待しながら、2件目に入っていきたいと思えます。

それでは2件目でございます。

これは本来であれば教育長にご答弁いただくところなんです、予算等も絡みますので町長にご答弁をいただくということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

給食及び給食費等についてお尋ねをいたします。物価高騰対策や子育て支援対策として給食費の無償化を実施する自治体が次々に出てきております。先ほど同僚議員からも質問いたしました。また、他方ではオーガニック給食の提供に取り組む自治体も

増加傾向にあると聞いております。そこで、以下の2点について伺います。

1 要旨目、本町で給食費無償化についてどのような議論があり、その効果等はどのように分析しているのでしょうか。

2 要旨目、オーガニック給食への取組は様々な波及効果があるように思えます。中山間農地を抱える本町にとって効果が期待できると考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、給食及び給食費等について、のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、昨今の物価・原油の高騰や子育て世帯の家計を支援するなどの目的で県内においては給食費の無償化を実施している自治体が10月末現在、大郷町、大衡村及び七ヶ宿町の3町村であります。また、さっきと重複して申し訳ございません。富谷市では令和5年度から給食費の無償化を行うとの報道がありました。一方、学校給食において有機栽培や自然栽培などの化学肥料と農薬を使用しない農法で栽培された農作物を積極的に取り入れたオーガニック給食の提供に取り組んでいる自治体が全国的に見受けられております。農林水産省の令和2年度におけます有機農業の推進状況調査では、オーガニック給食を実現、または実現に向けて活動を行っている自治体は全国で123市町村であり、東北では山形県鶴岡市と宮城県登米市が学校給食に地元産の有機米を使用されたとの情報がございます。

1 要旨目の給食費の無償化についてであります。このことにつきましてはちょっと先ほど宍戸議員さんのご質問の回答と重複いたしますが、改めてご了承くださいと思います。大和町学校給食センターでは、町内各小中学校の児童・生徒及び教職員に毎日約2,850食の安全・安心な給食を提供しております。令和4年度における仙台教育事務所管内、仙台市を除きますが、この管内の各市町村の無償化が実施されている大郷町、大衡村を除いた学校給食の1回当たりの保護者負担の平均額は小学校が278円、中学校が331円となっております。最高額は小学校が300円、中学校が350円ありますが、本町では小学校が235円、中学校が290円と、管内では最低額となっております。その背景には保護者の負担軽減を図る一方で、児童生徒の健康増進のための栄養価を下げずに給食を提供したい目的から、平成11年度から現在まで保護者負担分

の対象となっている賄材料費の価格上昇分を一般財源から充当し、給食費の保護者負担分の値上げを行っておりません。令和3年度を例にした場合、賄材料費が1億6,600万9,000円で、保護者負担額が小中学校合計1億2,723万8,000円となり、差額の3,877万1,000円、23.4%を一般財源から充当しております。このことにつきましては先ほども申し上げました。

ご質問の給食費につきましては、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染防止のため書面配付による開催となりましたが、毎年学校給食運営審議会においてご審議をいただき、これまで審議会委員からは給食費の無償化に関するご意見はありませんでした。町では栄養士等から食材に関する助言を受け、栄養強化等の価格上昇分を一般財源から充当することで委員にご審議をいただき実施してまいりました。今後も賄材料費の価格上昇分については一般財源から充当を継続して行い、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

2 要旨目のオーガニック給食の取組は様々な波及効果があり、中山間地域での効果が期待できるとのご質問でございますが、初めに、国では「みどりの食料システム戦略」に基づき、西暦2050年度までにオーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積を占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目標に有機農業を推進するために、令和5年度予算概算要求に「みどりの食料システム戦略推進総合対策」予算を新設し、有機農業の団地化や学校給食等での利用等のモデル的取組等の導入の取組支援を検討しております。

有機栽培は慣行栽培に比べて除草費用や堆肥等の資材も増嵩することから、農作物販売価格設定が高額となるため、消費者は体に良いものとの認識はあるものの需要が低調であると聞いております。また、慣行栽培から有機栽培に切り替えるためには、有機農産物の日本農林規格により、過去2年以上の間、周辺から使用禁止資材が飛来、または流入せず、かつ、使用されていない一定の区域で採取され、採取後においても使用禁止資材が使用されていない土壌で栽培する必要があります。

仮に本町で有機栽培米を学校給食に取り入れた場合は、町内の児童生徒数を約3,000人として年間200回程度の有機栽培米給食を行えば、60トン程度、栽培面積としては15ヘクタールから20ヘクタールが必要となります。しかし、栽培には除草作業などの人件費がかかり増しとなることから、コストに見合った販売価格で需要があれば子供たちのため有機栽培に取り組む農家はあると考えます。また、議員のご質問のとおり有機農業は手間がかかることから、中山間地域など比較的経営規模の小さな農家へ声かけすることも必要と感じております。

最後に波及効果としましては、子供たちへの食育効果、移住定住へのPR効果、マスコミ等での宣伝効果等による新たな有機栽培米需要拡大など様々な効果が期待されるものと考えます。オーガニック給食への取組には様々な課題がありますので、今後関係機関と連携しながら研究を重ねてまいりたいとこのように考えております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

ただいまご答弁をいただきました。

まず1点目なのですが、これもご答弁いただかなかったんですけれども、給食費を無償化したことによってその効果って私お尋ねしているんです。要は、給食費を無償化にしました。例えば、二百何十円ですから年間でいうと1人頭5万円までいかないのかな。そのぐらいの給食費がかかっているかと思うんですね、今ね。それが、例えば無償化になったときに、その家庭にどのような効果があると町長はお考えになりますか。要は、年間、例えばその給食費分が浮きますよね、浮くというか払わなくてよくなって、無償化したときに。その辺、町長はどのように家庭に効果があるのかお尋ねします。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

払うほうの家庭ということだというふうに思います。その家庭にとっては要するにその分の費用の負担がなくなるということですから、その部分をほかの家庭費に回せるとかそういったことの効果はあるというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

そうですね、前段で同僚議員からもありましたけれども、やっぱりその分、今物価高騰等ですから、資材高騰とかありますから、やっぱりその分、例えばその家庭の食費とかあとは子供さんの塾に行くお金とか洋服とか、そういう効果は確かにあるのかと私も思っておりますが、これの課題って同僚議員には質問がなかったんですけども、何ていうんだろう、恒久的に要は2億何千万円のお金を要は入れていかなきゃいけないんですよ、町の予算から。それがなかなか難しいって私は思うんですよ。要は、1年だけでやるもんじゃなくてずっと恒久的にやらなきゃいけないから、例えば2億数千万円であれば10年たつと二十何億円か、そういう意味でなかなか難しいと町長がおっしゃっているのかどうか、その点、確認をさせてください。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
その部分も当然あります。宍戸議員のときにもそう答えた部分もあったと思ったんですが、当然恒久的に一定のといえますか、それは町のほうで準備をしなければいけないということですので、そのこともかなりの大きな部分であると思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
私も実はそこが課題なんじゃないかなと思ってまして、要は単発でやってもその年だけはいいかもしれませんが次の年からまた払えってなるんですよ。そういう意味では私はこれは国がやるべきことだと思っております。それで文科省にちょっと聞いていただきました。そしたら、国として一律に無償化すべきという考えは持っておらず、自治体ごとにご判断いただくことがふさわしいという立場であるそうです、国としては。それは国の話ですから。私はでもこれは本来は子育てに力を入れるのであれば、私は国が無償化をやるべきだと。こういうものを例えば選挙の公約にしたりとか、そういうのはちょっと違うと私は思っておりますので、強く、これは町長からだと思うんですけども、国にもぜひ要望していただきたいと思うんですよ。もう全国的に一律で無償化すべきだとこれは要望してください。

ということで、それでもう1点なんです、例えば、第3子だけとか、第2子だけとかというやり方も、利府さんがそうかな、あるかと思うんです。そういうお考えがあるのかないのかだけ、今一度答弁いただければと思います。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このことについてはなかなか難しいところもあると思います。学校によっては学年だけ、何学年だけというようなやり方もあるように聞いております。町でも先ほど申し上げました金額を学年で割ってみると2学年ぐらいはできるというような数字にはなるんです。今やってる金額です。ただそれがいいのかどうかというものについてはちょっとまだいろんな議論の余地があるんじゃないかというふうに思います。第3子の子供さん多いとか、そういったいろんな状況があるというふうに思っておりますが、基本的には平等ということの中でありますので、制度的に考えられないことじゃないんですが、いろいろ意見の交換とかそういったものが必要なんじゃないかというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

そうですね、私もやるんだったら一気にやって、そして全国一律でやるべきだと私は思っておりますので、この辺については。でも今後も課題だと思うんですよ。やっぱりその自治体にとって、大和町は割と子供さんを持っている親御さんも多いですから、そういう意味では先ほどの同僚議員の意見もそのとおりですし、私も同調する部分もあるし、そこはやっぱり今後考えていかなければいけない課題だと思いますので、しっかりと捉えて進めていっていただきたいと思います。

そこで、私実はこの2要旨目が本日の本題で、実は10月26日、私全国オーガニック給食フォーラムというのに参加させていただきました。500人ぐらいかないと思ったら、オンラインも含めて2,000人ぐらいで各いろんな地域の首長さんが三、四十人いらっしまったんですね。その代表世話人というか、それを進められておったのが、

千葉県はいすみ市の太田市長さんでした。私たまたまお会いする機会に恵まれてましてお話を伺ってきました。一番最初のスタートは環境をよくしてコウノトリを呼ぼうというところからスタートしたそうです。木更津にコウノトリが来ていてそれを我が市にもいすみ市にも呼ぼうということで始まったらしいんですが、どうやらこれが非常によかったらしくて、お米もおいしいのができて、今では、今年度と言ったかな、ある程度給食の米を賄えるぐらいになってきたんだというお話を伺いました。規模なんですけれども、たしかいすみ市は30トンぐらい米が必要だそうです、給食に。この間ちょっと調べていただいたんですけれども、大和町でも大体60キロ1万4,000円ぐらいですかね、平均すると。1万4,000円ぐらいで給食に入れているそうです。いすみ市さんでは2万2,000円に設定してその差額分を市が補填していると。その金額、500万円ぐらいだそうです。本町で昨年度使用された米が32トンでしたかね、33.5トンですかね。ほぼほぼ同じ量なんですよね。これ町長、財政面ではいけるんじゃないかと思うんですけれども、今の聞いてどうですか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
差額についてということで今金額が出ましたけれども、金額の差額だけの問題ではないと思うんですけれども、今まで差額といいますかアップ分を見てきておまして、あと大和町の場合はパンを米に切り替えている部分があって、その分も町で補填もしております。そういったことの中のやりくりといいますか、そういったことの中では決して小さな金額ではないんですが、全く不可能かと言われると不可能だとはなかなか言えない金額だというふうに思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
私は不可能な金額じゃないと思うんです。ご答弁の中で60トンというお話ございました。単純計算で1,000万円なんですよね。ちゃんと計算をしたんですけれども、一応計算はしたんですけれども、例えば1万3,000円で買取りのやつに60キロ2万3,000

円で買い取ります。1万円で558袋だから、これ30トンの場合ですね、558万。例えばさっきの60トンだと大体1,000万円ぐらい差額を入れてあげれば有機で米を作った方に上乘せされるんですね。例えば5俵しかできませんと。なかなか安定しないそうです、作付で。それで平均5俵だとしても2万3,000円もらえば10万ちょっと超えてきますから、慣行米よりもちょっと高く買い取れるんですね。現地の作付している方にも伺いました。本当は3万円欲しいと言っていました。それぐらい手間がかかるということですので、やっぱりでもそれでもある程度町の費用で埋めることができるんじゃないかと私は思いますので、これは非常にやりがいのある事業だとも思いますし、今農水省のものでオーガニックビレッジというので指定されることもあるんですね、その取組をすると。宮城県まだないんですよ。ないので、ぜひこれ大和町が先んじてやったら非常に注目もされますし、何しろ子供たちにさらに安全なものを提供することができますので、ぜひこれは取り組んでいただきたい事業だと思うんですけども、このオーガニック給食に町長、取り組まれるか、取り組まれないかぐらいはご答弁ただけませんか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

オーガニックについてはそういった効果といいますかあるというのは認識しております。値段の差も一つ問題があるというふうに思いますし、それから生産量を確保できるかどうか。学校給食の場合にはやはり安定して、何でもそうなんですけれども、ほかの材料もそうなんですけれども、一定の量を確保しなければいけないということがございます。失敗例という話で言ったらちょっとおかしいのかもしれませんが、登米市でやったときに、議員ご承知だと思いますけれども、農業高校のほうで取り組んでもらって、そしてその米を提供してということでスタートしたと聞いておりますが、結局、高校でもあったのでということもありましようけれども栽培がなかなか継続できなかったということも聞いております。そういったことで栽培に取り組む体制といいますか、先ほども言いましたけれどもいろんな課題、条件がかなり厳しいところがあったりするし、そういうところがございますので継続的にずっとやるというのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思います。単発でやったら効果があるという話もまたあるとは思いますが、そのやり方についてはそういった、

例えば今日はオーガニックの日とかですね、オーガニックの日というのか何て言うんだかあれですけども、そういったことで意識をつける、効果という中でですね、そういったことも方法としてはあるんじゃないかというふうに思います。

議長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これ取り組むべきだと私は思いますね。要は中山間地、我が町で抱えていますので、オーガニック何が課題かという要は雑草との闘いになりますので、私が聞いた農法では田植の1か月前に1回代かきをするそうです。草の芽をちょこっと出してからも1回代かきすると大分抑制されるという農法がありまして、そういうのをいすみ市でも取り入れてらっしゃるというのもありましたし、あとはやっぱり水ですかね。平地だとなかなかこう上から水が来るので、1か月前に水引こうと思っても水来ていないとかがありますので、そういう意味ではやっぱり中山間地のほうが、例えばため池とかから水を引っ張るとかそういう部分ができるとは思いますが、その辺は課題はクリアはできるのではないかと考えてございます。

それからやっぱりこれからなかなか中山間地、難しくなってくると思うんですね。そういう意味ではこういうふうに確かに苦労はしますけれども、ある程度金額で助成してあげればやる意欲というか、そしてまして給食に使われるとか、例えば地域のそういう福祉施設で食べてもらうとか、量は確かにそうなんですけれども広がってくれば量は増えるので、販路なくなるでしょということを言われる方がいるかと思うんですけども、首都圏目指して売ればいいんですよ。絶対量必要ですから。売り先はあるんです。いすみ市の市長さんもこれからは首都圏に売りに行くと言っていました。

やっぱりそういう意味ではこれは取り組む価値がありますし、何しろ子供の食べ物に関しては安全なものを食べさせてあげるというのはすごい大事なことだと思いますし、お隣の韓国では全部給食費無償化でオーガニックでやっているそうです。フランスでもそういう取組があるんですね。エガリム法というんですかね、フランスのオーガニック給食。これも確かに収量が問題で課題になっていて難しい部分もあるようですが取り組んでいるところもございます。

先ほど町長の答弁にもありました。百何十自治体でしたかね、123市町村か。ただこれも恐らく、例えば米だけとか、例えば野菜だけとか、そういうところもあります

から、そういう意味では本町でも最初のうちはそうかもしれませんが野菜に取り組む方にも野菜に少し上乘せして町から差額を入れてやるとかできるかと思うんですけれども、今一度町長の答弁をいただきます。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

差額を補填してということでは有機ということではございますけれども、そういった方法はあるんだというふうに思います。給食の場合、うちの場合と一緒に作っているわけではございますので、その量の安定的な確保等々も大事な問題というふうに思っています。ですから例えば、この日はその日というようなやり方とかそういう方法はあるんだと思います。あとはやっぱり取り組んでもらう方ですね。山間部とかというのは分かるんですが、なかなか条件的に厳しいというふうになってくるところでもありますし、今やっておられる方も多いですけれども、ああいう場所であれば非常にやりやすいといったって大変なんだと思うんですけれどもね。そういった課題はまだあるというふうに思っています。

そういったことでオーガニックということについては、そういったことで効果といいますか、そういった取組をやっているところもありますので、いすみ市ですか、コウノトリというすばらしい材料と言ったら変ですけども、それがあって呼び込み、帰ってこいよ、コウノトリということで全体が盛り上がったという非常にすばらしいやり方だったといいますか、そういったことも工夫が必要になると思います。課題はあるところですが、いろいろ研究してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

課題ね、結構これ難しいかもしれませんが、やっぱりお互いに利点が出てくるんですね。子供たちにとっては安全なものが食べられる。作るほうにとってはやっぱりある程度割増しで支払われると。そういう意味では取り組みやすい。ただ除草が本当にね、草との闘いだそうです。それが大変で、その方は機械を買ってやっている

ということでしたけれども、なかなかその辺が難しいとは思いますが取り組む価値は十分にある施策だと私は思いますし、あと例えば野菜なんですけれどもどうしても形がそろわなくて機械に入らないとかね。キュウリでもそうですね、今真っすぐなのじゃないと駄目だとか、ニンジンも大根も真っすぐじゃないと。でもそういうのも調理現場の負担解決というのは武蔵野市でも解決しておられるようでありますし、いろいろな事案を町長もこれをお持ちになってるようですからあれですけども、ぜひいろいろな事案を研究していただいて、宮城県で一番最初のオーガニック給食の町になったら私すごい無償化よりも、よりもと言ったら失礼ですね、無償化施策を上回るような私は施策になると思いますので、要はJAS規格を取るのにご答弁にありましたように3年目からやっと認められるということですので、今後様々な課題を研究していただいて取り組んでいただきたいと思いますけれども、最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
国のほうでも有機栽培といいますかオーガニック、これからやっていこうということで、世の中といいますか、みんながそういった方向に向いていると。これはいいことだというふうに思います、私は個人的に。ただ、課題がまだまだあるということでございますので、関係機関との連携も必要でしょうし、あと農家さんの理解も必要ですし時間もかかることということでありますので、先進地の事例も大分あるようです。そういったことについていろいろ研究しながら何がどういったことからできるのか、どういったことが取り組めるのか、そういったことでいろいろ研究してまいりたいというふうに思います。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
今町長からご答弁いただいたように、これ行政支援随分入っています。農水省のみどり戦略、それから文科省の学校給食地場産使用促進事業というのね、ご覧になった

かと思えますけれどもありますし、環境省ではグリーン購入法という、要はそういうオーガニックのものを買いましょうという、行政でね。そういうのもありますから、何よりも我々がやるべきことは、今生きる子供たちにより安全なものを食べさせるというのは非常に義務だと思っていますから、ぜひ町長取り組んでいただいて、宮城県で一番最初のオーガニック給食の地にさせていただくことを祈念して一般質問を終わりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後3時10分 延 会